

株 主 各 位

名古屋市熱田区三本松町1番1号
日本車輛製造株式会社
代表取締役社長 五十嵐 一弘

第189回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第189回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市熱田区三本松町1番1号 当社本店

株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第189期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第189期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

【インターネット開示情報】

当社ウェブサイト <http://www.n-sharyo.co.jp/>

◎連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、会計監査人および監査役の監査の対象に含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

【議決権行使についてのご案内】

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、**平成30年6月27日（水曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

◎インターネットによる議決権行使の場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、各議案に対する賛否を**平成30年6月27日（水曜日）午後5時10分までにご入力ください。**

インターネットによる議決権行使に際しましては、39頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

事業報告(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、各種政策の効果や海外景気の緩やかな回復を背景に、生産、輸出、雇用などにおいて改善の動きが続いています。

このような経営環境のもと、当期の当社グループの業績は、鉄構や建設機械の売上が増加しましたが、鉄道車両や輸送用機器の売上が減少したことなどから、売上高は前期に比べ5.7%減少の953億10百万円となりました。利益面につきましては、米国向け大型鉄道車両案件について引当計上していた金額の戻し入れを行ったほか、建設機械の利益が増加したことなどにより、営業利益は72億66百万円（前期は営業損失51億4百万円）、経常利益は73億15百万円（前期は経常損失51億49百万円）となりました。しかしながら、米国向け大型鉄道車両案件の解決金を支払うことによる特別損失を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損失は82億71百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失51億24百万円）となりました。

以下、事業別の概況を申し上げます。

鉄道車両事業

J R向け車両は、J R東海向けN700S確認試験車、J R東海向けおよびJ R西日本向けN700A新幹線電車、J R東日本向けレール運搬車などの売上があり、売上高は285億53百万円となりました。公営・民営鉄道向け車両では、小田急電鉄向け70000形ロマンスカー、京成電鉄向け3000形電車、名古屋市交通局向けN3000形電車、名古屋鉄道向け3150系電車および3300系電車、遠州鉄道向け2000形電車などの売上があり、その売上高は72億55百万円となりました。海外向け車両では、米国向け二階建て客車などの売上があり、売上高は56億46百万円となりました。この結果、鉄道車両事業としましては、J R向け車両は増加しましたが、海外向け車両および公営・民営鉄道向け車両が減少したことなどにより、売上高は414億54百万円となり、前期に比べ14.6%減少となりました。

輸送用機器・鉄構事業

輸送用機器におきましては、受注が堅調に推移したL P G民生用バルクローリを中心とした化工機製品やキャリヤ・AGVなどの産業車両製品が増加しましたが、コンテナ貨車等の物流機器製品が減少したことなどにより、売上高は112億29百万円となり、前期に比べ16.1%減少しました。

鉄構におきましては、東海環状自動車道長深4橋梁、北関東自動車道太田パーキングエリアランプ橋、国道1号静岡バイパス丸子高架橋、富士川第一

跨線橋、東海道新幹線大規模改修工事などの売上があり、売上高は112億45百万円となり、前期に比べ30.7%増加となりました。

以上の結果、輸送用機器・鉄構事業の売上高は224億74百万円となり、前期に比べ2.2%増加となりました。

建設機械事業

建設機械におきましては、国内向けで東日本大震災復興工事や東京オリンピック関連工事の需要などにより、大型杭打機が引き続き堅調に推移したほか、全回転チュービング装置や小型杭打機などが増加しました。海外向けでは大型杭打機などを輸出しました。この結果、売上高は213億60百万円となり、前期に比べ10.8%増加しました。

発電機におきましては、海外向けが減少しましたが国内向けが増加し、売上高は32億12百万円となり、前期に比べ2.4%増加しました。

以上の結果、建設機械事業の売上高は245億73百万円となり、前期に比べ9.6%増加となりました。

エンジニアリング事業

J R東海向けリニア用機械設備、J A向け営農プラント、家庭紙メーカー向け製造設備などの売上がありましたが、鉄道車両検修設備が減少したことなどにより、エンジニアリング事業の売上高は65億59百万円となり、前期に比べ12.5%減少となりました。

その他

レーザ加工機、不動産賃貸などの売上がありました。なお、当期に鉄道グッズ販売事業を終了しております。

当期における海外向け売上高は、鉄道車両事業56億46百万円、建設機械事業33億86百万円など合計90億34百万円で、売上高に占める比率は9.5%となりました。

また、当期末の受注残高は943億10百万円で、その内訳は、JR各社向け車両ではN700A新幹線電車など341億21百万円、公営・民営鉄道向け車両176億75百万円、海外向け車両109億69百万円など鉄道車両事業で627億66百万円、輸送用機器87億41百万円、鉄構178億94百万円など輸送用機器・鉄構事業で266億35百万円、建設機械事業で25億49百万円、エンジニアリング事業で23億16百万円となっております。

事業の経過および成果については以上のとおりであり、厳しい経営状況を踏まえ、誠に遺憾ながら、当期の中間配当に続き、期末配当についても見送らせていただくことといたします。業績回復に全力を挙げてまいりますので、何卒ご理解賜りたく、お願い申し上げます。

事業別売上高比較

事業区分	当期売上高	構成比	前期売上高	構成比	当期受注高
鉄 道 車 両	41,454 ^{百万円}	43.5 [%]	48,553 ^{百万円}	48.0 [%]	16,171 ^{百万円}
輸送用機器・鉄構	22,474	23.6	21,983	21.8	23,150
建 設 機 械	24,573	25.8	22,419	22.2	24,548
エンジニアリング	6,559	6.9	7,495	7.4	6,088
そ の 他	247	0.2	640	0.6	234
合 計	95,310	100.0	101,093	100.0	70,193

(2) 資金調達の状況

当期につきましては、米国向け大型鉄道車両案件に関する解決金の支払いに充当することを目的として、平成29年11月に親会社（東海旅客鉄道㈱）より長期借入を行い350億円を調達しております。

なお、平成29年4月に豊川製作所、衣浦製作所、鳴海製作所の工場資産を当社の親会社へ譲渡しております。当該取引が親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これらの工場資産の土地およびその他の有形固定資産については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。なお、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金に計上しており、これらに対応する資金の借入額は210億円です。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資は総額17億80百万円でした。主なものとして、建設機械事業において生産能力向上のための工場拡張を実施したほか、各製作所の生産能力を維持・向上するための設備更新を実施いたしました。

なお、平成29年4月に豊川製作所、衣浦製作所、鳴海製作所の工場資産を当社の親会社へ譲渡しております。当該取引が親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これらの工場資産の土地およびその他の有形固定資産については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。なお、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金に計上しており、これらに対応する資金の借入額は210億円です。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、近年の業績の悪化や、より厳しさを増す市場環境を踏まえ、「業務管理体制の強化と人材育成」を図るとともに、「当社の強みを発揮できる事業展開」により利益を確保しつつ、「総合力発揮による技術・製品開発」を推し進めてまいります。具体的には、基幹事業である鉄道車両事業を中心に、品質、コスト、工程をはじめとする業務管理体制の強化を図るとともに、顧客ニーズにマッチした製品・サービスを提供することにより各事業分野の得意領域で強みを発揮し、また、コストダウンの推進により競争力を高め、安定した受注の確保に総力を挙げて努めてまいります。また、こうした取り組みの中で、親会社との協力関係の緊密化により、J R東海グループ全体の企業価値向上に貢献するとともに、当社グループの事業の育成に繋げてまいります。

鉄道車両事業は、今後も厳しい受注環境が継続することを踏まえ、技術開発による差別化と、生産プロセスの効率化等によるコスト低減に努め、高速鉄道を中心とする各種鉄道車両について競争力の強化を継続して進めてまいります。なお、損失を発生させている案件については、プロジェクト推進体制の見直しを図るなど改善に努めてまいります。

輸送用機器・鉄構事業は、輸送用機器は厳しい受注環境の中、市場トレンドを機敏に捉えた製品開発とコスト低減を進め、受注確保と新規顧客の開拓に努めてまいります。鉄構では、橋梁工事などでの客先仕様に応える技術提案能力の強化やコスト低減に努め、受注量を確保するとともに、補修・保全案件などの周辺分野への事業展開も進めてまいります。

建設機械事業は、堅調な国内需要に応える生産体制の維持・強化とアジアを中心とした海外市況に対して各地域ニーズに合った柔軟な対応を進めることで、事業機会の確実な取り込みにも努めてまいります。

エンジニアリング事業は、市場ニーズにきめ細かく対応する製品提案を進めることにより、収益確保に努めてまいります。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況の存在についてですが、当社グループは、これまで大きな損失を発生させていた米国向け大型鉄道車両案件に関して、案件遂行の方向性について協議を行ってまいりました。その結果、当期に、関係当事者への影響を最小限にする方策として当社とは別の車両メーカーが当該案件における車両の製造を行うこととなりました。これに伴い、当社は当該案件の直接の受注者である住友商事株式会社および米州住友商事会社（以下、あわせて「住友商事グループ」という。）と交渉を進めてまいりましたが、当社およびNIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCが、住友商事グループに対して合計328,942千ドルを解決金として支払い、当該案件を住友商事グループとの間で終局的に解決

することを内容とする和解契約の締結を平成29年11月6日開催の取締役会で決定し、同日付けで締結しました。この結果、当期において、親会社株主に帰属する当期純損失82億71百万円を計上しています。これに対しまして、上記解決金の支払いにより、今後、当該案件に関する新たな損失は発生しない見通しとなりました。

また、主力の国内事業については、安定的に利益を計上しており、鉄道車両や橋梁は高水準の受注残がある中で、引き続き受注獲得に努めていくとともに、好調な建設機械事業においては他事業の生産設備の活用などにより最大限の売上の確保を図ってまいります。同時に、原価低減および経費の削減を一層推し進め、利益体質の強化を図ってまいります。これらの施策については当社グループの総力を挙げて取り組み、業績改善に繋げてまいります。

資金面については、健全な財務バランスを保ちつつ、事業活動に必要な資金の安定的な確保および流動性の維持に努めております。具体的には、上記解決金の支払いに充てることを目的とした資金については、平成29年11月30日に親会社（東海旅客鉄道㈱）から借入を行い、当期において解決金の支払いを完了しております。また、当社は親会社グループが運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参画しております。これにより、資金調達については、設備投資資金および運転資金等の必要資金は内部資金を充当するほか、親会社との連携強化により当座必要となる資金をCMSから機動的に調達できる状態としているため、資金流動性については、資金計画に基づき想定される需要に十分対応できる資金を確保しております。

以上のとおり、重要事象等を解消し、改善するための対応策を講じていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第186期 (平成26年度)	第187期 (平成27年度)	第188期 (平成28年度)	第189期 (平成29年度)
受 注 高	96,464	57,348	133,825	70,193
売 上 高	96,298	111,006	101,093	95,310
経 常 利 益	△8,233	△10,173	△5,149	7,315
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	△14,568	△16,129	△5,124	△8,271
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△100.91円	△111.74円	△35.50円	△57.30円
総 資 産	145,137	132,264	129,193	127,413
純 資 産	51,461	33,383	28,108	20,954

(注)△は損失を表します。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は東海旅客鉄道株式会社で、同社は当社の株式73,522千株（出資比率50.1%）を保有しております。

当社は親会社より鉄道車両を受注し、製作・納入しております。また、当社は親会社に工場資産を譲渡しており、譲渡した工場資産を譲渡後も親会社と賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しております。更には、米国向け大型鉄道車両案件の解決金の支払いに充当することを目的とした資金を借り入れております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

(ア)親会社に対する鉄道車両等の販売価格その他の取引条件につきましては、市場価格および過去の取引実績等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(イ)親会社に対する工場資産の譲渡価額につきましては、独立した第三者である不動産鑑定士により鑑定評価額を複数取得した上で、独立した第三者との取引と同様の手順で親会社との交渉・協議を行っております。また、工場資産の賃貸借契約につきましても、独立した第三者との取引と同様の手順で親会社との交渉・協議を行っております。

(ウ)親会社からの資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況および金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。

(注)(イ)および(ウ)の取引につきましては、当社の監査役 田中 守氏は親会社の業務執行者であることから、当該取引の交渉および取締役会の審議には参加しておりません。また、支配株主との間に利害関係を有しない独立役員から、当該取引が当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書を入手する等の方策もっております。

イ、当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との重要な契約の締結につきましては、取締役会で審議し、親会社以外の株主の利益を阻害していないことを確認しております。

ウ、取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社日車エンジニアリング	50 ^{百万円}	100.0 %	鉄道車両・部品等の設計・製作・保守・販売、役務提供
NIPPON SHARYO U.S.A., INC.	10 ^{百万ドル}	100.0	鉄道車両等の製作・エンジニアリング・マーケティングサービス
重車輛工業株式会社	10 ^{百万円}	81.9	建設機械の販売・修理・レンタル
株式会社日車ビジネスアソシエツ	90 ^{百万円}	100.0	保険代理業、福利厚生業務

(注)出資比率は間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事 業 区 分	主 な 製 品
鉄 道 車 両	電車、気動車、客車、リニアモーターカー、保線機械、新交通システム、車両部品
輸送用機器・鉄構	貨車、機関車、タンクローリ、タンクトレーラ、貯槽、大型陸上車両、コンテナ、無人搬送装置、道路橋、鉄道橋、水門
建 設 機 械	杭打機、クローラクレーン、油圧ハンマ、全回転チューピング装置、その他基礎工事関連製品、可搬式ディーゼル発電機、非常用発電装置、各種電機関連製品
エンジニアリング	車両検修設備、リニア関連設備、営農プラント、製紙関連設備

(8) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市熱田区
東 京 本 部	東京都千代田区
支 店	大阪市北区
営 業 所	福岡市博多区・札幌市清田区・仙台市若林区
海外駐在員事務所	中華人民共和国上海市
工 場	豊川製作所 愛知県豊川市
	鳴海製作所 名古屋市緑区
	衣浦製作所 愛知県半田市

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社日車エンジニアリング	愛知県豊川市
NIPPON SHARYO U.S.A., INC.	米国イリノイ州
重 車 輛 工 業 株 式 会 社	東京都中央区
株式会社日車ビジネスアソシエツ	名古屋市熱田区

(9) 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

事業区分	従業員数
鉄道車両	1,103名
輸送用機器・鉄構	346
建設機械	263
エンジニアリング	88
その他	217
合計	2,017

(注)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況(平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
東海旅客鉄道株式会社	55,686百万円

(注) 上記金額には、譲渡した工場資産の譲渡価額について計上したものを含み、これらに対応する資金の借入額は20,686百万円であります。

2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 328,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 144,351,390株
(自己株式2,398,739株を除く)
- (3) 株主数 13,152名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
東 海 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	73,522 千株	50.93 %
村松 俊三	2,503	1.73
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,022	1.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,919	1.32
日 本 車 輜 従 業 員 持 株 会	1,899	1.31
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,683	1.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,581	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,393	0.96
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,296	0.89
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,201	0.83

- (注) 1. 当社は自己株式を2,398千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、商号変更により株式会社三菱UFJ銀行となっております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役社長	五十嵐 一 弘	
代表取締役 取締役副社長	馬 場 誠	社長補佐 管理部門管掌 コンプライアンス担当
代表取締役 専務取締役	柘 植 幹 雄	鉄道車両本部長 NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役会長 (非常勤)
常務取締役	岡 本 博 明	鉄道車両本部副本部長 鉄道車両本部技術部長 鉄道車両本部高速車両開発総括部長 鉄道車両本部高速車両開発総括部技術部長
取 締 役	石 川 雅 由	輪機・インフラ本部長
取 締 役	村 手 徳 夫	機電本部長
取 締 役	遠 藤 泰 和	エンジニアリング本部長
取 締 役	齋 藤 勉	弁護士
取 締 役	新 美 篤 志	ヤマハ発動機株式会社 取締役
常勤監査役	水 谷 清	
常勤監査役	川 嶋 雅 樹	
監 査 役	加 藤 倫 子	弁護士
監 査 役	田 中 守	東海旅客鉄道株式会社執行役員

- (注) 1. 取締役 齋藤 勉氏および新美篤志氏は社外取締役であります。また、常勤監査役 水谷 清氏および監査役 加藤倫子氏は社外監査役であります。
2. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
3. 常勤監査役 水谷 清氏は、金融機関における業務の経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 齋藤 勉氏、新美篤志氏、常勤監査役 水谷 清氏および監査役 加藤倫子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の異動

- 就任 平成29年6月29日開催の第188回定時株主総会において、新たに取締役に村手徳夫氏が選任され、就任しました。
- 退任 平成29年6月29日開催の第188回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役 梅村雅夫氏および常務取締役 吉川和博氏の2名はそれぞれ退任しました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	134百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	43百万円 (27百万円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (4名)	177百万円 (39百万円)

(注) 上記には、平成29年6月29日開催の第188回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含み、無報酬の監査役1名を除いております。

(3) 当社の執行役員の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常務執行役員	伊 藤 順 一	技術部門管掌 全社品質・安全衛生環境担当 開発本部長 本社技師長 鉄道車両本部技師長
常務執行役員	子 安 陽	NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役社長
執行役員	臼 井 俊 一	経営企画室長
執行役員	垣 屋 誠	総務部長
執行役員	戸 松 裕 二	経営管理部長
執行役員	田 山 稔	鉄道車両本部副本部長 鉄道車両本部企画部長
執行役員	北 川 淳 一	輸機・インフラ本部副本部長

(注) 当事業年度中の異動

- 就任 平成29年6月29日付にて新たに田山 稔氏が執行役員に就任しました。
- 異動 平成29年6月29日付にて常務執行役員に伊藤順一氏が選定され、就任しました。

退任 平成29年6月29日付にて執行役員 太田利行氏は退任しました。
平成29年6月29日付にて執行役員 村手徳夫氏は退任し、取締役
に就任しました。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

取締役 齋藤 勉

当事業年度に開催した19回の実務取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、弁護士としての豊富な経験および幅広い見識を基に、議案に関する質疑および意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。

取締役 新美 篤志

当事業年度に開催した19回の実務取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を基に、議案に関する質疑および意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。

常勤監査役 水谷 清

当事業年度に開催した19回の実務取締役会および14回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法およびその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。

監査役 加藤 倫子

当事業年度に開催した19回の実務取締役会のうち18回および14回の監査役会のうち13回に出席いたしました。

取締役会においては、主に弁護士として法令遵守等の見地から議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行いました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額

105,545千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

105,545千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額は合計額で記載しております。

2. 上記の金額には、前事業年度に係る追加報酬として支払った29,905千円を含んでおります。

3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料入手や報告聴取を通して、会計監査人に係る、監査実績、職務執行状況および報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について相当と判断し、同意いたしております。

4. NIPPON SHARYO U.S.A., INC.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任する方針としております。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要と判断した場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 体制の整備状況

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役をはじめとした役職員および当社グループ関係者を対象とした「日本車両グループ倫理規程」を制定し、取締役は、自ら率先垂範して本規程を遵守し、倫理観の涵養に努めなければならない旨定め、実行しております。

「日本車両グループ倫理規程」に基づき、遵守体制を整備・運用するための当社のコンプライアンス・プログラムを制度化し、これを計画的に実施することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法令等遵守の各役職員の行動基準を定めた「私たちの行動規範」を制定し、研修等の計画的な実施を通じ、役職員へのコンプライアンス意識の浸透・定着に努めております。

さらに、組織または個人による違法行為等の早期発見と是正を図ることを目的として、当社および当社グループ役職員等を対象とした「コンプライアンスの報告・相談窓口」を社内および社外に設置し、コンプライアンス経営のより一層の強化と徹底に努めております。

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部機関と連携し、社内体制を整備するよう定めております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門の所管事項に関する意思決定について、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続により適切に行っております。

「リスク管理規程」を制定し、当社および当社グループのリスク管理体制を統括する「リスク管理委員会」を設置し、リスクの評価・選別からリスク対応までのリスク管理体制を整備しております。

リスク管理体制における各部門のリスク管理活動の適正性について内部監査部門が監査を行うよう定めております。

各事業所は、「ISO9001」および「ISO14001」に基づき、常に安全で高品質な製品の提供を行える品質管理や社内外の自然環境や職場環境の保護を推進しております。また、労働安全衛生マネジメントシステムの普及を図ることでリスク管理を徹底して労働安全に取り組んでおります。これらは、担当部門が専門的立場からそれぞれのシステム運用の適正性について監査を行っております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定の機動性向上および執行と監督の機能分担のために、執行役員制度を採用しております。社内規程に基づき、取締役会は会社経営の最高方針および重要事項を決定するとともに取締役から職務の執行状況および重要な事実についての報告を受け、取締役の業務執行状況を監督しております。また、執行役員は取締役会の決定方針および取締役の指示により業務執行を行っております。

業務執行にあたっては、各部門の分掌事項と職務権限を定めた社内規程に従い、取締役会が策定する経営計画および予算編成に示された経営のビジョン・目標に沿って、各執行部門において具体的な方針および施策を立案・実行しております。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関わる記録を、その他関連する資料とともに、社内規程に従い保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」を定め適切に対応しております。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である東海旅客鉄道株式会社との資本業務提携に基づいて適切な連携のもとに業務を執行しております。

また、当社は、社内規程に基づき、子会社の経営方針・事業計画の設定に際し指示・助言を与え、重要事項の決定に際し承認を行うとともに、経理・法務・情報処理等に関するマネジメント支援を行っております。加えて、内部監査部門が当社および子会社の監査を実施して適正な運用を確認しております。

子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の取締役会において定期的に報告しております。

さらに、当社のコンプライアンスおよびリスク管理の活動に子会社を参画させることにより、企業集団全体のコンプライアンスおよびリスク管理を統括・推進する体制の構築を図っております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書の提出のために、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制体制の整備および運用を図っております。

- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役からの要請に応じ、速やかに適切に対応するように定めております。

- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは、専ら監査役の職務執行の補助を務めるものとし、また、このスタッフの人事異動等については、取締役は事前に監査役と協議を行うこととしております。

- ⑨当社および子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループ役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合および法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、当社の「コンプライアンスの報告・相談窓口」の利用をはじめ、社内規程に従って、当社監査役に報告を行うよう定めております。また、当社グループ役職員は、当社監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行うこととしております。

当社は、上記報告を行った当社グループ役職員に対する、当該報告を理由とした不利益取扱いを禁止しております。

- ⑩監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために必要な費用の請求を行った場合は、社内規程に従い支払うものとしております。

- ⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査の実効性の向上に資するため、引き続き必要とする組織、体制などについて適切な対応に努めております。

(2) 体制の運用状況の概要

- ①コンプライアンスに関する取組みの状況

コンプライアンス意識の浸透、定着のための取組みとして、当社グループ役職員に対する研修、教育などを実施しています。また、「コンプライアンスの報告・相談窓口」を社内外に設置し、運用をしております。

- ②損失の危険の管理に関する取組みの状況

リスク管理委員会を開催し、リスクの評価・選別を実施するとともに、リスク管理活動の実績報告および活動計画の審議を行っております。

- ③取締役の職務執行に関する取組みの状況

業務執行の責任の明確化・監督機能の強化および経営意思決定の迅速化のため、少数の取締役および執行役員により効率的な業務執行を行っております。また、取締役会の実効性確保のための見直しを適宜行っております。

④子会社管理に関する取組みの状況

社内規程に基づき、子会社ごとに定められた主管部門が業務遂行上の指導、支援等を適宜行っております。また、関係会社の状況については、取締役会にて適宜報告されております。

⑤内部監査に関する取組みの状況

内部統制の独立的評価部門による内部監査を実施しております。

⑥監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するとともに、当社グループ役職員に定期あるいは随時に報告を求めており、当社グループ役職員からの報告は適切に行われております。

(注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	72,265	流 動 負 債	42,053
現 金 及 び 預 金	8,503	支払手形及び買掛金	11,580
受取手形及び売掛金	27,890	電 子 記 録 債 務	10,683
商 品 及 び 製 品	1,900	1年内返済予定の長期借入金	287
半 製 品	1,156	未 払 費 用	3,397
仕 掛 品	22,293	未 払 法 人 税 等	132
原材料及び貯蔵品	1,354	前 受 金	3,466
繰 延 税 金 資 産	51	賞 与 引 当 金	1,605
短 期 貸 付 金	7,534	工 事 損 失 引 当 金	35
そ の 他	1,585	受 注 損 失 引 当 金	6,128
貸 倒 引 当 金	△4	そ の 他	4,735
固 定 資 産	55,147	固 定 負 債	64,405
有 形 固 定 資 産	28,564	長 期 借 入 金	55,399
建 物 及 び 構 築 物	8,418	リ ー ス 債 務	1,724
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,733	繰 延 税 金 負 債	6,233
土 地	14,996	環 境 対 策 引 当 金	457
リ ー ス 資 産	1,716	石綿健康被害補償引当金	99
建 設 仮 勘 定	34	退 職 給 付 に 係 る 負 債	272
そ の 他	664	そ の 他	218
無 形 固 定 資 産	692	負 債 合 計	106,458
投 資 其 他 の 資 産	25,891	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	19,340	株 主 資 本	11,681
繰 延 税 金 資 産	85	資 本 金	11,810
退 職 給 付 に 係 る 資 産	5,623	資 本 剰 余 金	12,046
そ の 他	868	利 益 剰 余 金	△11,659
貸 倒 引 当 金	△26	自 己 株 式	△516
		其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	9,170
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,708
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△7
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,190
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	3,660
		非 支 配 株 主 持 分	102
		純 資 産 合 計	20,954
資 産 合 計	127,413	負 債 ・ 純 資 産 合 計	127,413

連結損益計算書 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		95,310
売上原価		80,897
売上総利益		14,413
販売費及び一般管理費		7,147
営業利益		7,266
営業外収益		
受取利息	34	
受取配当金	276	
持分法による投資利益	81	
受取保険金	32	
受取契約違約金	155	
その他の	82	663
営業外費用		
支払利息	211	
租税公課	42	
為替差損	252	
その他の	106	613
経常利益		7,315
特別利益		
固定資産売却益	9,111	
投資有価証券売却益	53	9,164
特別損失		
固定資産除売却損	161	
借入金繰上返済費用	1,076	
解決金の支払に伴う損失	26,445	
減損損失	34	
投資有価証券評価損	0	
その他の	3	27,720
税金等調整前当期純損失		11,240
法人税、住民税及び事業税	105	
法人税等調整額	△3,089	△2,984
当期純損失		8,255
非支配株主に帰属する当期純利益		15
親会社株主に帰属する当期純損失		8,271

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書（平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで）
（単位 百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 式	株 主 本 資 合 計
当期首残高	11,810	12,046	△3,158	△514	20,183
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△8,271		△8,271
持分法の適用範囲の変動			△229		△229
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	△8,500	△1	△8,501
当期末残高	11,810	12,046	△11,659	△516	11,681

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 げ 損 益	延 滞 為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 連 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当期首残高	6,905	5	△2,068	2,993	7,834	90	28,108
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△8,271
持分法の適用範囲の変動		5	△40		△35		△265
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	802	△18	△80	667	1,371	12	1,383
当期変動額合計	802	△13	△121	667	1,335	12	△7,154
当期末残高	7,708	△7	△2,190	3,660	9,170	102	20,954

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	64,467	流 動 負 債	37,547
現金及び預金	1,406	支払手形	1,048
受取手形	4,060	買掛金	9,913
売掛金	21,234	電子記録債権	10,700
電子記録債権	628	1年内返済予定の長期借入金	287
商品及び製品	1,781	未払金	2,070
半製品	1,156	未払費用	3,047
仕掛品	21,711	未払法人税等	48
原材料及び貯蔵品	1,259	前受金	3,336
前渡金	534	預り金	490
前払費用	76	前受収益	245
短期貸付金	7,534	賞与引当金	1,517
その他の貸倒引当金	3,087	工事損失引当金	35
	△4	受注損失引当金	4,228
固 定 資 産	45,112	その他の負債	578
有形固定資産	22,772	固 定 負 債	62,596
建物	5,160	長期借入金	55,399
構築物	426	繰延税金負債	4,650
機械及び装置	1,911	退職給付引当金	1,916
車両運搬具	116	環境対策引当金	457
工具、器具及び備品	407	石綿健康被害補償引当金	99
土地	14,607	その他の負債	74
建設仮勘定	23	負 債 合 計	100,144
その他の無形固定資産	118	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	682	株 主 資 本	1,786
特許権	1	資 本 金	11,810
借地権	1	資 本 剰 余 金	12,046
ソフトウェア	624	資本準備金	12,038
施設利用権	33	その他資本剰余金	7
その他の投資	20	利 益 剰 余 金	△21,556
投資その他の資産	21,657	利益準備金	2,474
投資有価証券	18,630	その他利益剰余金	△24,031
関係会社株式	418	資産圧縮積立金	51
出資金	3	別途積立金	10,080
関係会社出資金	18	繰越利益剰余金	△34,162
関係会社長期貸付金	4,845	自 己 株 式	△514
破産更生債権等	6	評価・換算差額等	7,648
長期前払費用	20	その他有価証券評価差額金	7,656
前払金	2,256	繰延ヘッジ損益	△7
その他の貸倒引当金	328		
	△4,871	純 資 産 合 計	9,435
資 産 合 計	109,579	負債・純資産合計	109,579

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書 (平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		89,426
売 上 原 価		76,566
売 上 総 利 益		12,859
販売費及び一般管理費		6,401
営 業 利 益		6,458
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	39	
受 取 配 当 金	350	
受 取 賃 貸 料	55	
受 取 保 険 金	32	
受 取 契 約 違 約 金	155	
そ の 他	16	650
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	207	
租 税 公 課	42	
為 替 差 損	242	
そ の 他	110	602
経 常 利 益		6,505
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9,098	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	53	9,152
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	143	
借 入 金 繰 上 返 済 費 用	1,076	
解決金の支払に伴う損失	26,445	
関係会社貸倒引当金繰入額	4,845	
減 損 損 失	34	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	
そ の 他	3	32,547
税 引 前 当 期 純 損 失		16,889
法人税、住民税及び事業税	25	
法 人 税 等 調 整 額	△3,103	△3,077
当 期 純 損 失		13,812

株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで） （単位 百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 資 産 圧 縮 積 立 金	利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	11,810	12,038	7	12,046	2,474	2,775	10,080	△23,074	△7,744
当期変動額									
資産圧縮積立金の 取崩						△2,724		2,724	－
当期純損失(△)								△13,812	△13,812
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△2,724	－	△11,088	△13,812
当期末残高	11,810	12,038	7	12,046	2,474	51	10,080	△34,162	△21,556

	株主資本			評価・換算差額等			純資産計
	自 株	己 式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 越 ヘ ッ 損 延 シ 益	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	
当期首残高	△513		15,599	6,878	△2	6,875	22,475
当期変動額							
資産圧縮積立金の 取崩			－				－
当期純損失(△)			△13,812				△13,812
自己株式の取得	△1		△1				△1
自己株式の処分	0		0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				777	△4	772	772
当期変動額合計	△1		△13,813	777	△4	772	△13,040
当期末残高	△514		1,786	7,656	△7	7,648	9,435

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

日本車輛製造株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本車輛製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報（和解契約の締結）に記載の通り、米国向け大型鉄道車両案件については代替メーカーが当該案件における車両の製造を行うこととなり、会社及びNIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCは当該案件の直接の受注者との間で和解契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

日本車輛製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第189期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報（和解契約の締結）に記載の通り、米国向け大型鉄道車両案件については代替メーカーが当該案件における車両の製造を行うこととなり、会社及びNIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCは当該案件の直接の受注者との間で和解契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第189期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を行い、事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況を確認いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

日本車輛製造株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	水 谷	清	㊞
常勤監査役	川 嶋	雅 樹	㊞
監 査 役（社外監査役）	加 藤	倫 子	㊞
監 査 役	田 中	守	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件
繰越利益剰余金の欠損の一部填補を行い、純資産の部の構成の健全化を図ることを目的として、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うことにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。

1. 資本準備金および利益準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金および利益準備金の全額を減少させ、資本準備金についてはその他資本剰余金に、また、利益準備金については繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金	12,038,370,234円の全額
利益準備金	2,474,794,981円の全額

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	12,038,370,234円
繰越利益剰余金	2,474,794,981円

2. 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、前項の資本準備金振替後のその他資本剰余金ならびに資産圧縮積立金および別途積立金の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	12,046,284,407円の全額
資産圧縮積立金	51,187,963円の全額
別途積立金	10,080,129,210円の全額

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	22,177,601,580円
---------	-----------------

3. 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分が効力を生ずる日 平成30年6月28日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を踏まえ、平成30年10月1日をもって、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合を実施することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

32,800,000株

5. その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成30年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3億2,800万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3,280万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者 *印は新任候補者

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	い が ら し か ず ひ ろ 五十嵐 一 弘 (昭和32年1月2日生)	昭和54年 4 月 日本国有鉄道入社 平成24年 6 月 東海旅客鉄道株式会社 執行役員総合技術本部副本 部長・技術開発部長 平成26年 6 月 同取締役常務執行役員総合 技術本部長、車両部門統括 担当 平成28年 1 月 当社副社長執行役員 平成28年 6 月 同代表取締役社長（現在）	12,000株
【取締役候補者とした理由】 五十嵐一弘氏は、東海旅客鉄道株式会社において、主として鉄道車両における技術・開発に関する業務に従事し、また、当社においては、平成28年から代表取締役社長を務めております。技術全般および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。			
2	い し か わ ま さ よ し 石 川 雅 由 (昭和26年11月18日生)	昭和49年 4 月 当社入社 平成18年 6 月 同執行役員鉄構本部長 平成20年 6 月 同執行役員エンジニアリン グ本部長 平成24年 6 月 同取締役エンジニアリング 本部長 平成28年 6 月 同取締役輪機・インフラ本 部長（現在）	50,000株
【取締役候補者とした理由】 石川雅由氏は、当社において、主として輸送用機器・鉄構事業における技術・工事に関する業務に従事し、平成28年からは取締役輪機・インフラ本部長を務めております。輸送用機器・鉄構事業および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	遠藤 泰和 (昭和28年12月28日生)	昭和51年 4月 日本国有鉄道入社 平成24年 6月 東海旅客鉄道株式会社 執行役員中央新幹線推進本部 リニア開発本部副部長・山梨実験センター所長 平成28年 6月 当社取締役エンジニアリング本部長（現在）	7,000株
【取締役候補者とした理由】 遠藤泰和氏は、東海旅客鉄道株式会社において、主として超電導リニアにおける技術・開発に関する業務に従事し、また、当社においては、平成28年から取締役エンジニアリング本部長を務めております。エンジニアリング事業および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。			
4	村手 徳夫 (昭和29年11月29日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成18年11月 同機電本部技師長、機電本部開発技術部長 平成25年 4月 同機電本部副部長、機電本部鳴海製作所長 平成26年 6月 同執行役員機電本部長 平成29年 6月 同取締役機電本部長（現在）	14,000株
【取締役候補者とした理由】 村手徳夫氏は、当社において、主として建設機械事業における技術・開発に関する業務に従事し、平成29年からは取締役機電本部長を務めております。建設機械事業および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。			
5	齋藤 勉 (昭和26年9月12日生) 社外取締役候補者	昭和52年 4月 弁護士登録 名古屋弁護士会入会 高須宏夫法律事務所入所 昭和58年 4月 齋藤法律事務所（現 本町シティ法律事務所）開設 平成17年 6月 株式会社デンソー監査役 平成22年 4月 愛知県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成24年 6月 当社監査役 平成27年 6月 同取締役（現在）	5,000株
【社外取締役候補者とした理由】 齋藤 勉氏は、弁護士の資格を有しており、また、株式会社デンソー監査役を務められるなど、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけのもので判断し、候補者いたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	にい み あつ し 新 美 篤 志 (昭和22年7月30日生) 社外取締役候補者	昭和46年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成12年6月 同取締役元町工場長・堤工場長 平成15年6月 同常務役員 平成16年6月 同取締役 平成17年6月 同専務取締役生産管理・物流本部長、製造本部長 平成18年6月 同専務取締役生産企画本部長 平成19年6月 同専務取締役調達本部長 平成21年6月 同代表取締役副社長 平成21年6月 株式会社ジェイテクト監査役 平成25年6月 同代表取締役会長 平成27年3月 ヤマハ発動機株式会社取締役 (現在) 平成28年6月 当社取締役 (現在)	1,000株
【社外取締役候補者とした理由】 新美篤志氏は、トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長や株式会社ジェイテクト代表取締役会長などを務められ、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、候補者となりました。			
7	* こ やす あきら 子 安 陽 (昭和33年1月27日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年6月 同鉄道車両本部資材部長 平成21年2月 同鉄道車両本部企画部長 平成22年6月 同執行役員鉄道車両本部企画部長 平成22年10月 同執行役員 NIPPON SHARYO U.S.A.,INC. 取締役社長(現在) 平成28年6月 当社常務執行役員(現在)	23,000株
【取締役候補者とした理由】 子安 陽氏は、当社において、主として鉄道車両事業における資材・企画に関する業務に従事し、平成22年からは当社の連結子会社NIPPON SHARYO U.S.A.,INC. 取締役社長、平成28年からは当社常務執行役員を務めております。鉄道車両事業および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者となりました。			

招集のご通知

事業報告

計算書類

監查報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	* 臼 井 俊 一 (昭和38年12月13日生)	平成元 年 4 月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成26年 7 月 同新幹線鉄道事業本部車両 部長 平成27年 2 月 当社経営企画室副室長 平成27年 6 月 同執行役員経営企画室副室長 平成29年 6 月 同執行役員経営企画室長 (現在)	3,000株
【取締役候補者とした理由】 臼井俊一氏は、東海旅客鉄道株式会社において、主として鉄道車両における技術・開発に関する業務に従事し、また、当社においては、平成29年から執行役員経営企画室長を務めております。鉄道車両事業および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。			
9	* 垣 屋 誠 (昭和31年5月20日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成20年 6 月 同輪機・インフラ本部営業総 括部長、輪機・インフラ本部 営業総括部営業第二部長 平成23年 4 月 同大阪支店インフラ営業部長 平成27年10月 同経営監査部長 平成28年 6 月 同執行役員総務部長 (現在)	10,000株
【取締役候補者とした理由】 垣屋 誠氏は、当社において、主として輸送用機器・鉄構事業における営業に関する業務に従事し、平成23年からは大阪支店インフラ営業部長、平成28年からは執行役員総務部長を務めております。輸送用機器・鉄構事業および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。			

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.齋藤 勉氏および新美篤志氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.齋藤 勉氏および新美篤志氏は、現在、当社の社外取締役であります、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって齋藤 勉氏が3年、新美篤志氏が2年となります。
- 4.新美篤志氏が平成21年6月から平成25年6月まで監査役を務め、平成25年6月から平成28年6月まで代表取締役会長を務めていた株式会社ジェイテクトは、平成25年3月、公正取引委員会により公表されたベアリング（軸受）の取引に関する排除措置命令および課徴金納付命令において、独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。また、同社および同社グループ会社は、ベアリング（軸受）等の取引に関し競争法関係当局による調査を受け、平成25年7月にはカナダゲベック州裁判所から罰金の支払命令を受け、平成25年9月には米国司法省と罰金の支払いにつき合意し、平成25年10月にはオーストラリア連邦裁判所から制裁金の支払いを、平成26年8月に中国国家発展改革委員会から制裁金の支払いを命じられました。平成26年11月には大韓民国公正取引委員会から

- 課徴金の支払いが命じられましたが、当局への調査協力等を理由に、課徴金の支払等は免除されております。平成26年3月には欧州委員会からEU競争法違反があった旨の決定を、平成26年5月にはシンガポール競争委員会からシンガポール競争法違反があった旨の決定を受けております。さらに、平成27年7月にはブラジル経済擁護行政委員会と和解金の支払いにつき合意しました。同氏は、上記違反行為の判明まで当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令順守やコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後においては独占禁止法違反に繋がる全ての行為の排除およびグループ全体の内部統制システム全般の運用の強化に向けて、適時適切に取り組んでおります。
- 5.新美篤志氏が平成12年6月から平成15年6月および平成16年6月から平成25年6月まで取締役を務めていたトヨタ自動車株式会社は、平成21年、22年に実施した「アクセルペダルの戻り不良」および「フロアマットのアクセルペダルへの引っ掛かり」の両りコールに関連した米国ニューヨーク州南地区連邦検事局の調査について、平成26年3月19日付けをもって同局と起訴猶予契約を締結しました。
- 6.当社は、齋藤 勉氏および新美篤志氏との間で会社法427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、齋藤 勉氏および新美篤志氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- 7.当社は、齋藤 勉氏および新美篤志氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 川嶋雅樹氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として吉田 敬氏の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、吉田 敬氏が選任された場合の任期は、当社定款の規定により退任監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監 査 役 候 補 者

*印は新任候補者

ふ り が な 氏 (生年月日) 名	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
*吉 田 敬 (昭和30年2月27日生)	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 同開発本部企画部長 平成22年5月 同人事部担当部長 平成26年6月 同人事部長 (現在)	—
【監査役候補者とした理由】 吉田 敬氏は、当社において、主として技術・開発に関する業務に従事し、平成26年からは人事部長を務めております。技術部門および管理部門に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者といたしました。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

<メモ欄>

<メモ欄>

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォンから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォンで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトへ接続されます。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1)書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネットによつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (3)インターネットのご利用環境等によつては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

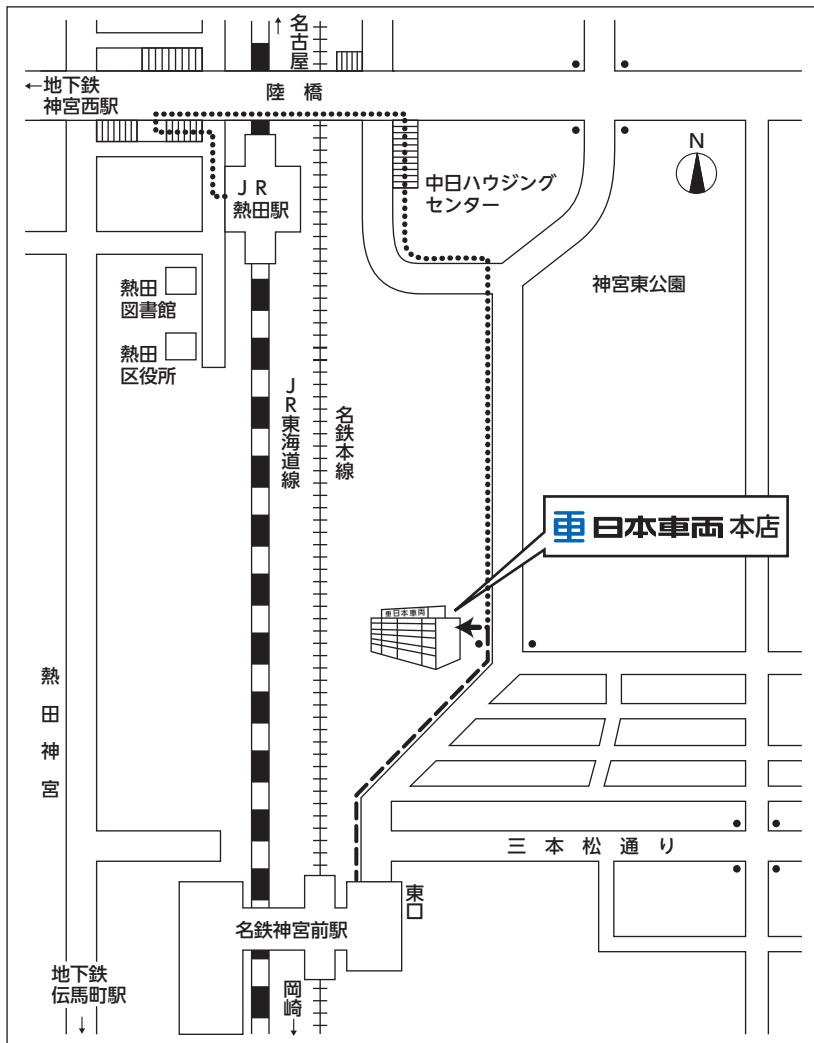
5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法等については、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話]0120(652)031（受付時間 9:00～21:00）

以 上

株主総会会場ご案内略図



◎交通機関／名鉄・神宮前駅下車、東口より徒歩約5分
J R・熱田駅下車、徒歩約10分

株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。